（注１）　負債に計上されているものは、（　）で示しております。

（注２）　金融商品の時価の算定方法及び有価証券等に関する事項

⑴　現金及び預金、⑵　未収金

未収金のうち、一般勘定及びエネルギー需給勘定に係るものについては、回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。現金及び預金、一般勘定及びエネルギー需給勘定を除く未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額をもって時価としております。

⑶　有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券については、取引金融機関から提示された価格をもって時価としております。

⑷　破産更生債権等

破産更生債権等については、保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

⑸　未払金

未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額をもって時価としております。

⑹　債務保証

債務保証については、保証債務の履行可能性に基づいて計上した保証債務損失引当金をもって時価としております。

（注３）　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

（単位：円）

区　　分	貸借対照表計上額
敷金・保証金（※）	617,546,432

（※）　敷金・保証金については、将来のキャッシュ・フローの発生時期を適切に算定することは困難であり、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

Ⅵ．退職給付関係

１．採用している退職給付制度の概要

当機構は、役員及び職員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度である。）では、退職給付として、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構役員退職手当規程及び国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構職員退職手当規程に基づき給付しております。

企業年金制度（積立型制度である。）では、経済産業関係法人企業年金基金に加入しております。同基金は、平成27年４月１日に通産関係独立行政法人厚生年金基金から、確定給付企業年金と確定拠出年金の複合型の新制度に移行したものであります。なお、同厚生年金基金の代行部分については、厚生労働大臣から平成26年３月１日付けで将来分支給義務免除の認可を受け、平成27年４月１日に過去分支給義務免除の認可を受けております。

２．確定給付制度

⑴　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	7,411,866,555円
勤務費用	238,675,712円
利息費用	45,157,169円
数理計算上の差異の当期発生額	138,912,404円
退職給付の支払額	△　383,928,020円
期末における退職給付債務	7,450,683,820円

⑵　年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	4,347,644,248円
期待運用収益	83,200,716円
数理計算上の差異の当期発生額	△　122,938,392円
事業主からの拠出額	80,818,733円
退職給付の支払額	△　122,220,022円
制度加入者からの拠出額	12,435,680円
期末における年金資産	4,278,940,963円

⑶　退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,709,475,774円
年金資産	△　4,278,940,963円
積立型制度の未積立退職給付債務	430,534,811円
非積立型制度の未積立退職給付債務	2,741,208,046円
小計	3,171,742,857円
未認識数理計算上の差異	△　386,802,990円
未認識過去勤務費用	660,597,889円
負債と資産の純額	3,445,537,756円
運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額（※）	△　3,433,478,374円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,059,382円
退職給付引当金	12,059,382円
前払年金費用	－円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,059,382円

（※）　運営費交付金により財源措置がなされる一般勘定及びエネルギー需給勘定については、退職給付に係る引当金は計上しておりません。